

取 扱 基 準

名 称	バス運転士移住特別支援金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	本市への移住・定住及び路線バス等の運行を営む事業者のバス運転士不足の解消に資することを目的とし、移住者の経済的負担を軽減する。
目 標	数値化■ 非数値化□
	交付件数 4件
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	個人
補助対象経費の内容	移住を伴い、バス運転士として就業する際の経済的負担の軽減を目的とするため、補助対象となる経費は限定しない。
補助額 及びその算定方法 又は補助率	2人以上世帯 500,000 円、単身 300,000 円（定額補助）
	<補助額が5万円未満，又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 公共交通の維持、確保を図るため、路線バス等を営む事業者の運転士人材の確保が急務であることから
開始時期	令和6年 8月13日
評価の時期	令和8年 9月30日
終 期	令和9年 3月31日
	（終期が3年を超える場合の理由）
補助事業者による 情報の公表	補助事業者が個人であることから、非公表とする。
担当部署	都市政策部 都市交通政策課 企画係 電 話 025-226-2725 E-mail kotsu@city.niigata.lg.jp